

## 3 施設分類別の状況

---



## 第3章. 施設分類別の状況

### 3-1. 庁舎

#### A. 施設概要

市長の権限に属する事務、うるま市行政の企画、運営、及び市民に行政サービスの提供を行うため、庁舎5施設を設置しています。

各庁舎は、窓口、事務室、会議室等が整備され、敷地面積は最も広い具志川庁舎で 25,392 m<sup>2</sup>です。勝連庁舎は約6分の1の 4,354 m<sup>2</sup>で、合併前の行政区域面積や人口の規模が異なることなどから、施設によって敷地面積に差があります。

#### ■庁舎の一覧

No	施設名	施設構成	主な業務内容	敷地面積
1	具志川庁舎	窓口・事務室・会議室・議場	市民窓口・企画・総務・福祉・関連業務	25,392 m <sup>2</sup>
2	石川庁舎	窓口・事務室・会議室・議場	市民窓口・経済・都市計画関連業務	12,406 m <sup>2</sup>
3	勝連庁舎	窓口・事務室・会議室・議場	市民窓口・教育関連業務	4,354 m <sup>2</sup>
4	与那城庁舎	窓口・事務室・会議室・議場	市民窓口・建設関連業務	13,955 m <sup>2</sup>
5	水道局庁舎	窓口・事務室・会議室 等	水道事業(水道局総務課、料金課、管理課、工務課)、下水道課	6,150 m <sup>2</sup>

#### ■庁舎の位置図



## B. 建築物の状況

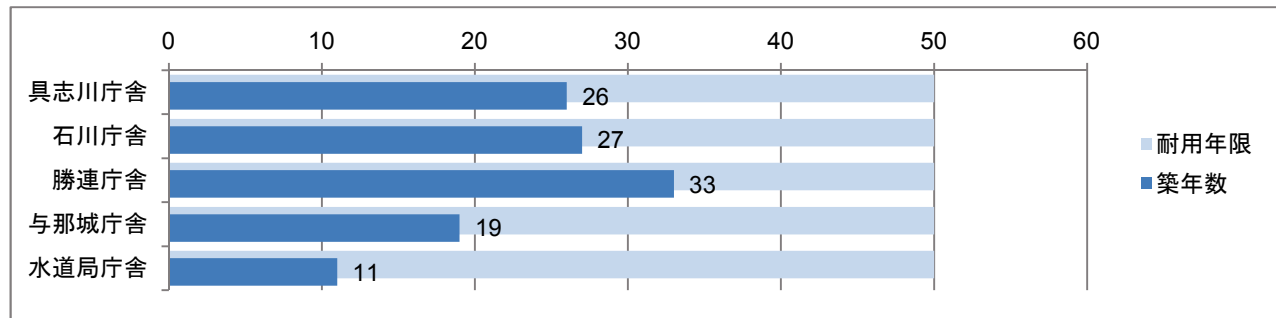
庁舎のうち建築年が最も古いのは、昭和 55(1980)年に建築した勝連庁舎であり、築後 33 年が経過し建物の耐用年限 50 年まであと 17 年となっています。

水道局を除く施設は、いずれも鉄筋コンクリート造 3～5 階建ての建物で、耐火性能に優れています。水道局は鉄筋コンクリート造 1 階建ての建物で、堅牢かつ耐火性能に優れています。

### ■庁舎の建築年・規模・構造・建築面積・延床面積

施設名	建築年	建物規模	建物の構造	建築面積	延床面積
具志川庁舎	昭和 62(1987) 年	地上 5 階 地下 1 回	鉄筋コンクリート造	2,636 m <sup>2</sup>	8,924 m <sup>2</sup>
石川庁舎	昭和 61(1986) 年	地上 3 階 地下 1 回	鉄筋コンクリート造	2,636 m <sup>2</sup>	6,097 m <sup>2</sup>
勝連庁舎	昭和 55(1980) 年	地上 3 階	鉄筋コンクリート造	1,137 m <sup>2</sup>	1,876 m <sup>2</sup>
与那城庁舎	平成 6(1994) 年	地上 4 階	鉄筋コンクリート造	2,491 m <sup>2</sup>	5,603 m <sup>2</sup>
水道局庁舎	平成 14(2002) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	1,566 m <sup>2</sup>	1,566 m <sup>2</sup>

### ■庁舎の築年数（年）



\*耐用年限は、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を参考に、庁舎はいずれも事務所用の建物 50 年とみなしました。

庁舎のうち勝連庁舎は、昭和 56(1981)年の建築基準法の改正前に建築された建築物であり、旧耐震基準で建てられていますが、耐震診断、耐震補強ともに未実施となっています。勝連庁舎を除く 4 庁舎は、いずれも新耐震構造となっているため、特に耐震診断及び耐震補強の必要はありません。

バリアフリー化についてみると、いずれの庁舎も、市民が日常的に利用する施設であることから対応が進んでいますが、エレベーターや視覚障害者誘導用ブロックが一部未対応となっています。

庁舎のうち、具志川庁舎では、平成 18(2006)年に議事堂整備事業（委員会室、事務室等増築等）、平成 21(2009)年に公共施設整備事業（トイレ改修工事）、平成 23(2011)年に非常用放送設備改修事業、議場等音響映像設備改修事業が実施されています。石川庁舎では平成 22(2010)年に公共施設整備事業（電気設備改修工事）、非常用放送設備改修事業が実施され、他の 3 庁舎では、これまで外壁、屋根、設備等の大規模な改修工事は行われていません。

### ■庁舎の耐震状況・バリアフリー状況

施設名	耐震診断の有無	耐震補強の有無	バリアフリー化（箇所）							
			出入口	廊下等	階段	エレベーター	トイレ	駐車場	アプローチ	視覚障害者誘導用ブロック
具志川庁舎	—	—	○	○	○	○	○	○	○	×
石川庁舎	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
勝連庁舎	未実施	未実施	○	○	○	×	○	○	○	×
与那城庁舎	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
水道局庁舎	—	—	○	○	—	—	△	○	○	×

### C. 管理運営の状況

具志川庁舎、石川庁舎、勝連庁舎、与那城庁舎は直営により管財課、水道局庁舎は直営により水道局総務課が管理しており、それぞれ一施設当たりの管理に関わる正規職員は1人です。

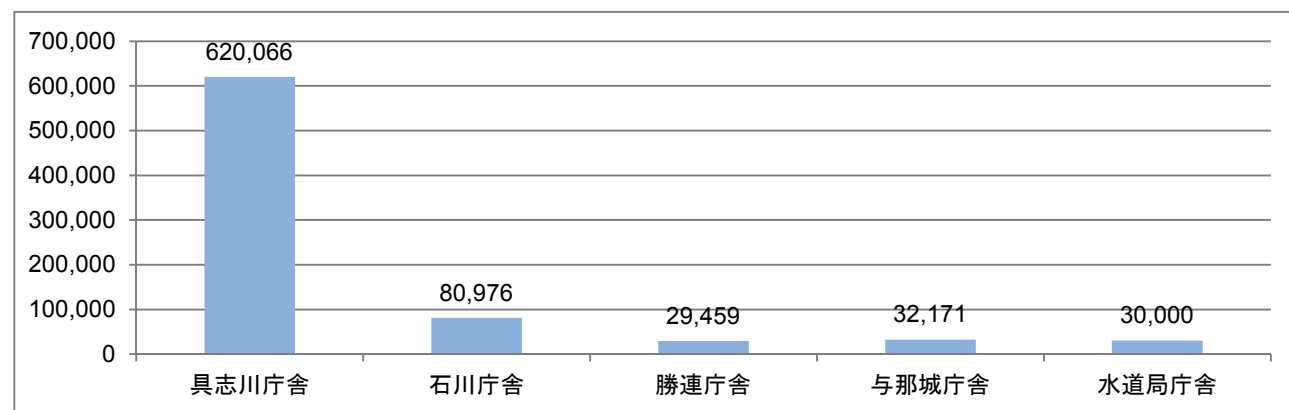
#### ■庁舎の管理形態等

施設名	担当部署	管理形態	正規職員数 (人)	利用時間	休所(館)日	開館日数(日)
具志川庁舎	管財課	直営	1	8:30~17:15	土・日・祝日・年末年始	245
石川庁舎	管財課	直営	1	8:30~17:15	土・日・祝日・年末年始	245
勝連庁舎	管財課	直営	1	8:30~17:15	土・日・祝日・年末年始	245
与那城庁舎	管財課	直営	1	8:30~17:15	土・日・祝日・年末年始	245
水道局庁舎	水道局総務課	直営	1	8:30~17:15	土・日・祝日・年末年始	243

庁舎の年間利用者数をみると、平成22(2010)年度で水道局を除く4施設の総数は762,672人であり、一日当たりの利用者数は平均3,113人/日となります。これは、本市人口116,979人(平成22年国勢調査)の約2.7%にあたります。

水道局の年間利用者数は30,000人であり、一日当たりの利用者数は平均123人/日となります。これは、本市人口の約0.1%にあたります。

#### ■平成22(2010)年度の庁舎の年間利用者数(人)

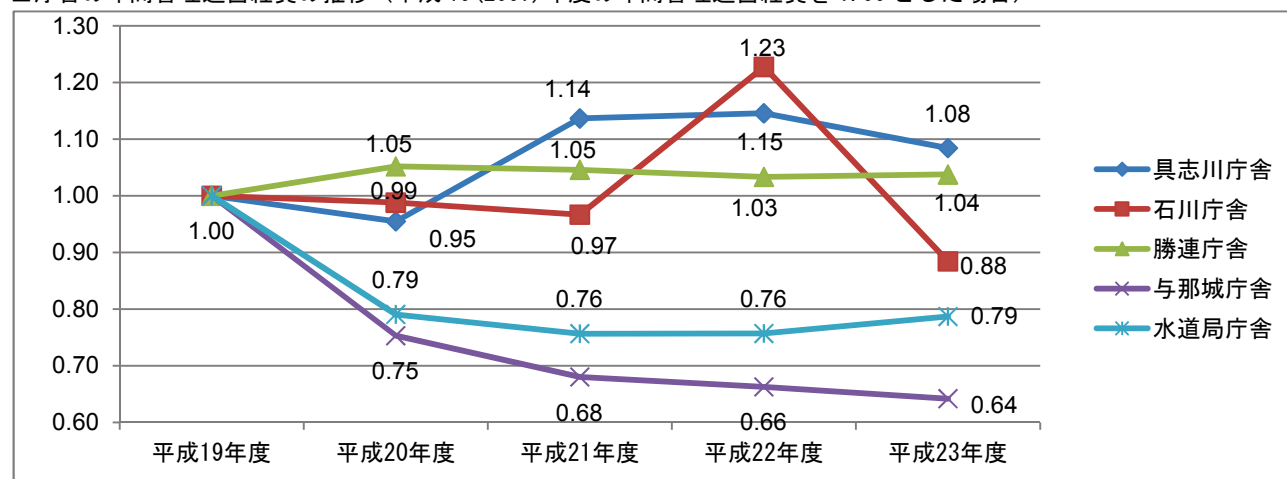


庁舎の年間管理運営経費をみると、平成 21 (2009) 年度以降に改修等を行った具志川庁舎では大幅に増加しています。石川庁舎は、平成 22 (2010) 年度に設備等の改修を行ったため 2 割超の増加でしたが、その前後をみるとわずかながら減少傾向です。勝連庁舎はほぼ横ばい、与那城庁舎と水道局庁舎は平成 20 (2008) 年度に大幅に減少したのち、与那城庁舎は減少傾向、水道局庁舎は横ばいとなっています。

■ 庁舎の年間管理運営経費の推移 (千円)

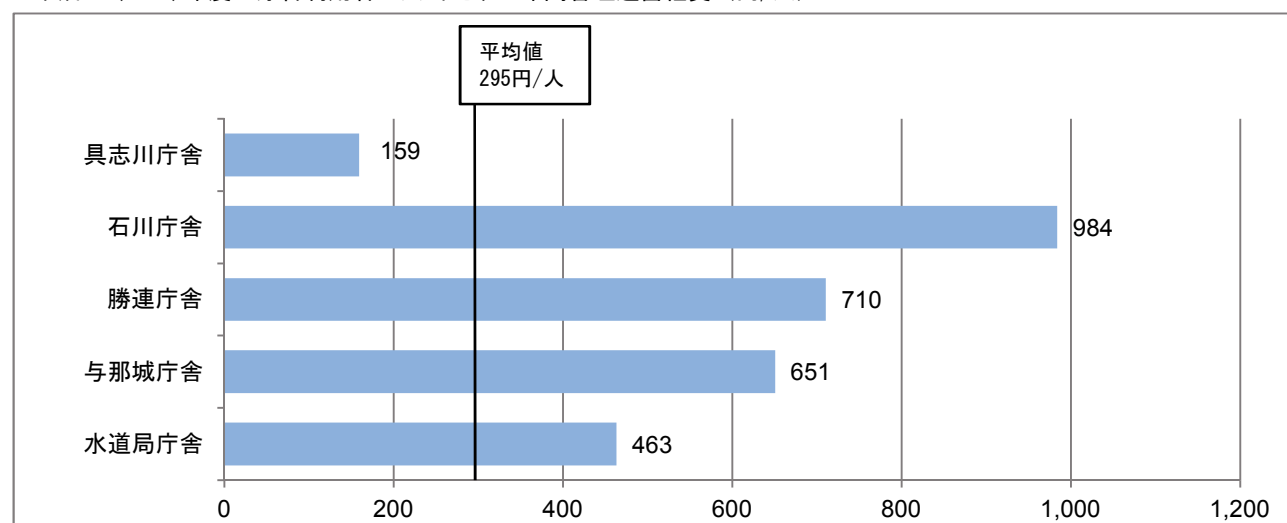
施設名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
具志川庁舎	86,079	82,195	97,829	98,614	93,334
石川庁舎	64,900	64,126	62,747	79,673	57,394
勝連庁舎	20,250	21,303	21,183	20,929	21,014
与那城庁舎	31,582	23,783	21,483	20,930	20,274
水道局庁舎	18,360	14,516	13,892	13,897	14,448

■ 庁舎の年間管理運営経費の推移 (平成 19 (2007) 年度の年間管理運営経費を 1.00 とした場合)



平成 22 (2010) 年度の利用者一人当たりの年間管理運営経費をみると、利用者が圧倒的に多い具志川庁舎が最も低く 159 円/人、次いで水道局庁舎が 463 円/人となっており、最も高い石川庁舎 (984 円/人) と具志川庁舎とでは 6.2 倍の格差があります。なお、5 施設の平均は 295 円/人です。

■ 平成 22 (2010) 年度の庁舎利用者一人当たりの年間管理運営経費 (円/人)



\*利用者数の最新データが平成 22 (2010) 年度であるため、平成 22 (2010) 年度を算出しています。